

建設業許可・経営事項審査等の申請手続の電子化  
に向けた実務者会議（第一回）主な発言

日 時：令和2年12月1日（火）14:00～15:30

場 所：AP 東京八重洲 13階 ROOM A

<電子申請のシステム構築に向けた検討について>

- ・ 許可、経審の申請手続は、現状、申請者・行政庁双方に大きな負担となっている。今後は、非対面・リモートでの手続や生産性の向上にも取り組んでいく必要があり、建設企業のビジネス、行政における各種手続の最初のステップである許可、経審の電子化を着実に進めたいと考えている。
- ・ 申請者の負担軽減はもとより、行政庁の負担を軽減する仕組みにするとともに、大臣許可だけでなく知事許可も含めたすべての行政庁で電子申請を行える体制を目指していきたい。そのためにも、実務を担っている各行政庁から忌憚のない意見要望をいただき、それらを踏まえシステム仕様の検討・構築を行っていきたい。

<電子申請システムの運用までのスケジュールについて>

- ・ 令和4年度から許可行政庁にかかわらず導入するというのは良いことだと思うが、各許可行政庁の審査体制は様々であるので、実態をしっかりと踏まえる必要がある。
- ・ 具体的な事務の流れ、行政庁での作業などがどうなるか示してほしい。
- ・ 手数料の納入関係は、行政庁内のシステムとの調整も必要となるため、早めに仕様を示してほしい。
- ・ 人員やシステム機器等の体制整備、関係者への周知期間も必要なため、十分な準備期間が必要。
- ・ 本会議後、許可行政庁に対してアンケート調査を行い、年度内に第2回を開催して、より詳細のシステムの仕様等をお示ししたい。

<電子申請のシステムに盛り込む機能等について>

- ・ 更新手続中に発注者から求められる許可の有効証明を行える（発注者から見られる）機能、許可通知の郵送に併せてその時々の方策の紹介等を行うような機能等があるとありがたい。
- ・ 添付書類を求めずバックヤード連携で確認・審査を行うのであれば、職員の負担をできる限り減らすような仕組みを目指してほしい。
- ・ 電子申請の開始に併せて、添付書類、確認書類を極力廃止するよう検討すべき。
- ・ 電子申請のデータと過去の申請書類が混在することとなるため、閲覧の取り扱いについて考え方を示してほしい。

<ヘルプデスクについて>

- ・ 一括して電子申請システムの使い方を相談できるヘルプデスクは必要と思うが、それぞれの行政庁の申請窓口にも相談できる体制が必要になるのではないかと。

（以上）